

# 平成16年第4回教育委員会臨時会記録

平成16年6月28日(月)

杉並区教育委員会

## 教育委員会臨時会記録

日 時 平成16年6月28日(月)午前9時02分～午前9時15分  
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸 田 頼 一 委員長 大 藏 雄之助  
職務代理者 安 本 ゆ み  
委員 宮 坂 公 夫  
教育長 納 富 善 朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐 藤 博 継 学校運営課長 馬 場 誠 一  
学務課長 井 口 順 司 施設課長 吉 田 順 之  
指導室長 松 岡 敬 明  
社会教育長 武 笠 茂 中央図書館長 清 水 文 男  
スポーツ課長  
事務局職員 法規担当係長 石 井 康 宏 担当書記 佐 藤 守

傍聴者数 0 名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第39号 杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

議案第40号 教育委員会幹部職員の任命について

#### (報告事項)

- (1)「平成15年度児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都教育委員会)」の結果について

## 目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
報告事項	
(1)「平成15年度児童・生徒の学力向上を図るための調査 （東京都教育委員会）」の結果について・・・・・・・・	3
議案審議	
議案第39号 杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正 する規則・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議案第40号 教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・	5

**委員長** ただいまから第4回教育委員会臨時会を開催させていただきます。朝早くからありがとうございます。本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。議事日程はご案内いたしましたとおり、報告が1件、議案が2件となっております。

日程第3、議案第40号につきましては、人事案件となっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条」によりまして、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がありませんようですので、議案第40号の審議につきましては、非公開とさせていただきます。

それでは日程第1、報告事項の聴取に入らせていただきます。指導室長関係で、「平成15年度児童・生徒の学力向上を図るための調査(東京都教育委員会)の結果について」、指導室長から説明をお願いします。

**指導室長** 「平成15年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」、これは東京都教育委員会が実施したのですが、これについてご報告申し上げます。

今年の2月に、東京都は都内公立中学校の中学校2年生をすべて対象とした学力調査を実施いたしました。教科については、国語・数学・英語・社会・理科という5教科です。それが今年6月10日にプレス発表になりましたが、お手元の資料のとおり、各教科の問題ごとの正答率及び全体の正答率を東京都が公表したものです。

この調査の実施に当たりましては、すべての自治体が、それぞれの中学校に任意の学校番号を割り振りまして、東京都に対しては、学校番号で問題・答案等を送付しています。したがって、東京都としては何番の学校がどこの中学校か分からないということで処理をしてきたところですが、杉並区としては、特に学校名と学校番号の対応表、要するに何番の学校が実際にどこの学校かについては、自治基本条例第17条及び情報公開条例第6条の規定によりまして、非公開とする理由がありませんので、情報公開請求があった場合については、情報提供していくということで、実際に学校番号何番の学校がどこかということは、情報提供をしております。

特に学校については、それぞれの学校の結果を分析して、この5教科については、その分析結果に基づいて、今後、指導法の改善をどのように図っていくかということ、現在、各学校に考えさせているところです。これを2学期が始まる前までに、各学校のほうから報告をしていただいて、2学期以降の指導の充実に役立てていただく形で、現在活用を図っています。私からは以上です。

**委員長** では、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

**宮坂委員** 詳しくは見ていないのですが、ざっと見たところ、東京都の中では杉並区は比較的レベルが高いのですか。

**指導室長** 平均正答率という観点からのみ申しますと、23 区内では第 2 位、市も含めると、東京都全体では第 5 位に位置しています。

**委員長** ほかにございますか。事前に配布されていますから、ご覧になっていただいたと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声)

**委員長** ありがとうございます。

では次に議案の審議に入りまして、日程第 2、議案第 39 号「杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を上程し、審議させていただきます。事務局次長から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 議案第 39 号「杉並区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。この一部改正の規則の概要ですが、区立学校の適正配置を進めるために、担当部長、担当課長、担当係長の設置を行うものです。3 枚目に新旧対照表がありますが、いま申し上げた項目に沿っての改正を行っています。以上です。

**委員長** ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

**大蔵委員** 組織図みたいな図を描きますと、この担当係長というのは庶務課の中に入っているわけですが、担当部長、担当課長というのが第 3 条にありますね。担当部長というのは、どういうふうになるのですか。教育長がいて事務局次長がその下にいるわけです。そして、その下に課が並んでいるわけですね。そうすると、担当部長というのはどこになるのですか。

**事務局次長** いまの線引きでいきますと、教育長から出てきた線が次長と担当部長と図書館の館長、この 3 人まで横並びということになります。

**大蔵委員** そうすると、今度新しくできる適正配置の担当課長というのは、どこに行くのですか。庶務課と並ぶのですか。

**事務局次長** 担当課長は、担当部長から線が出されてきます。

**大蔵委員** そうですね。そうすると、担当係長というのもそこに行ったほうがよさそうなのですが、どうしてそれは庶務課なのですか。

**事務局次長** 一般的には、担当課長からの並びのほうがよろしいのですが、今回、基本方針・適正配置計画とかを行っていく際に、この組織には出てこないのですが、担当係員のところについては、施設課や学務課や庶務課とか、そういったところとプロジェクト的に進めていくことを想定していますので、当分の間は、庶務課長の下に担当係長を置いたほうが組織的に動きやすいとい

う意味から、庶務課の中からの線引きという扱いにしてあります。

**大蔵委員** 係員も専属か兼任かわかりませんが、そういう形の中には、担当部長、担当課長、担当係長という縦の流れを作ったほうがスムーズに行くのでしょうか。

**事務局次長** 私どももできれば当然そういう形にということで、来年の3月31日まではこの組織体制で行って、その後に、いま大蔵委員がおっしゃったような形の組織にしたいと思っています。

**委員長** ほかにございませんか。原案どおりでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**委員長** ごございませんようですので、原案どおり可決させていただきます。

では冒頭にお諮りしましたように、ここからの議案審議は非公開とさせていただきます。

日程第3、議案第40号「教育委員会幹部職員の任命について」を上程し、審議させていただきます。事務局次長から説明をお願いいたします。

**事務局次長** 議案第40号「教育委員会幹部職員の任命について」ご説明いたします。新任職ですが、教育委員会事務局学校適正配置担当部長上原和義、異動でして、区民生活部参事、<区民生活部管理課長(統括課長)事務取扱>からの異動です。

次に、教育委員会事務局学校適正配置担当課長・田順之、これについては兼務でして、施設課長(統括課長)との兼務ということです。それぞれ上原和義、・田順之の経歴については、別紙のとおりです。私からは以上です。

**委員長** ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(「なし」の声)

**委員長** ごございませんようですので、議案第40号は原案どおり可決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議ございませんようですので、原案どおり可決いたします。

予定されました日程は、これですべて終了いたしました。本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。